

三原商工会議所 共済制度アンケート

事業所名							
記入者名					電話番号		
常用雇 用人数	ア.5人以下	イ.20人以下	ウ.30名以下	エ.50名以下	オ.100名以下	カ.300名以下	キ.300名以上
代表者 の年齢	ア.20～30歳代		イ.40～50歳代		ウ.60～70歳代		エ.70歳代以上

商工会議所では、福利厚生充実を図るため、次に掲げる各種保険・共済制度の取扱いをしています。次の各制度についてご興味があるかどうかお聞かせください。

制度種類	概要	何れかに○印をご記入ください
商工共済うきしろ	三原商工会議所がアクサ生命保険㈱と締結した定期保険(団体型)と当所独自の給付制度を会員の皆様にご利用いただく共済制度です。福利厚生制度にご活用いただけます。	説明を聞きたい・興味はない
特定退職金共済制度	従業員の退職金準備にご活用いただけます。毎月、定額の掛金を支払うことで、将来支払う退職金を計画的に準備できます。	説明を聞きたい・興味はない
福祉制度(個人保険)	三原商工会議所はアクサ生命保険㈱と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を福祉制度でサポートしています。また、経営者・従業員の皆様の個人の自助努力による医療保障、生活保障、財産形成などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。	説明を聞きたい・興味はない
小規模企業共済	小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方が廃業や退職された場合、その後の生活の安定や事業の再建などのための資金をあらかじめ準備しておく共済制度。事業主の退職金制度。	説明を聞きたい・興味はない
経営セーフティ共済 中小企業倒産防止共済制度	取引先の倒産の影響を受けて、中小企業の連鎖倒産を防止する等の事態を防止し、経営安定を図るために設けられた共済制度。	説明を聞きたい・興味はない
中小企業PL保険	加入者が製造・販売した製品や、行なった仕事の原因で他人の生命や身体を害するような人身事故あるいは他人の物を壊したといった物損事故が発生し、損害賠償や訴訟費用支払等の法的責任を負うことによって被る損害に対して保険金をお支払いする保険。	説明を聞きたい・興味はない
情報漏えい賠償責任保険	平成17年「個人情報保護法」が施行されたことに伴い、商工会議所会員事業者の法への対策支援および負担軽減を目的に、創設した制度を創設した保険制度。	説明を聞きたい・興味はない
業務災害保障プラン	経営者・従業員双方の業務災害リスクに対応するため、例えば従業員が就業中にケガをした場合、事業者が負担する様々な費用(労災上乗せ補償、遺族への補償、葬祭費用、争訟費用等)を補償する保険。	説明を聞きたい・興味はない
休業補償プラン	商工会議所会員事業者の経営者ご本人とその従業員が、病気やケガで働けなくなった場合に、休業前の所得と公的補償の差額をカバーする制度。	説明を聞きたい・興味はない
ビジネス総合保険制度	会員事業所を取り巻くリスクに対する補償(賠償責任・事業休業・財産・工事)のモレやダブリを解消し、契約手続きを一本化して加入できる保険。	説明を聞きたい・興味はない
自動車事故費用共済	自動車事故によるご自身のケガも、万一加害者になってしまった場合にも・・・経済的負担の大きい人身事故の際の費用補填を目的とする新しいタイプの共済制度。速やかで円満な事故解決の力に。	説明を聞きたい・興味はない
総合火災共済	自然災害その他の災害によって企業活動に支障をきたすことがないように、安い掛金で、火災はもちろん風水害や盗難まで幅広く保障する共済制度。	説明を聞きたい・興味はない
シニア共済	シニア世代の医療保障に重点をおいた共済制度。福利厚生制度にご活用いただけます。	説明を聞きたい・興味はない

ご協力ありがとうございました。

ご記入をいただきました内容は、厳重に管理し企業名や個別内容が特定される形で公表することはありません。ただし、ご連絡いただきました内容により各制度についてご紹介のためご連絡・訪問をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。お寄せいただきましたご意見は商工会議所の事業運営に反映をさせていただきます。